

〈 利 用 上 の 注 意 〉

1. 統計表中の記号は次のとおりである。

「 0 . 0 」 単位未満のもの

「 — 」 該当数字なし

「 X 」 事業所数が1又は2の項目について、申告者の秘密保護のため秘匿したことを示す。また前後の関係から「X」の数字が判明する場合は、3以上の事業所についても「X」として秘匿している。さらに、福岡県が秘匿している数値についても「X」とし、秘匿している。

「 △ 」 負数であることを示す。

2. 統計表中の金額単位は、万円単位（単位未満は四捨五入）で調査されたものを集計したものである。

3. 統計表中の構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

4. 集計項目の説明

① 事業所数

令和2年6月1日現在の数値であり、1区画を占めて主として製造または加工を行っている事業所で、通常、工場、製作所、製造所、加工所と呼ばれているものの数である。

② 従業者数

令和2年6月1日現在の数値であり、常用労働者（正社員・正職員・パート・アルバイト等）数と個人業主及び無給家族従業者数との合計である。常用労働者には、次のものを含む。

- ・ 1か月を超える期間を定めて雇われている臨時の者
- ・ 前2か月のそれぞれの月において18日以上雇われた臨時、日雇いの者
- ・ 有給の家族従業者
- ・ 出向、派遣受入者

③ 現金給与総額

平成31年1月から令和元年12月までの1年間に常用労働者に対して決まって支給された給与（基本給、諸手当等）及び特別に支払われた給与（期末賞与等）の額と、その他の給与（退職金、日雇いの給与等）の合計額である。

- ④ 原材料使用額等 平成 31 年 1 月から令和元年 12 月までの 1 年間における原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額の合計額であり、消費税が含まれている。

原材料使用額	主要原材料、補助材料、購入部分品、容器、包装材料、工場維持用の材料及び消耗品などの使用額
燃料使用額	製造のための燃料のほか、製品の運搬などに使用する車輛の燃料、購入ガス料金等
電力使用額	購入電力の使用料金であり、自家発電は含んでいない。
委託生産費	原材料又は中間製品を他企業の事業所に支給して製造、加工を委託した場合、これに支払った加工賃及び支払うべき加工賃
製造等に関連する外注費	生産設備の保守・点検・修理、機械・装置の操作、製品の検査・梱包、製品に組み込まれるソフトウェアの開発などの製造等に関連する外注費で、派遣、委託生産費などの外注費を除く。
転売した商品の仕入額	平成 31 年 1 月から令和元年 12 月までの 1 年間に実際に売り上げた転売品（在庫は含まない）に対応する仕入額

- ⑤ 製造品出荷額等 平成 31 年 1 月から令和元年 12 月までの 1 年間における製造品出荷額（製造工程から出たくず、廃物の売り払い収入額を含む。）、加工賃収入額及びその他収入額の合計額であり、消費税及び内国消費税が含まれている。

製造品出荷額	事業所の所有に属する原材料によって製造されたものを、平成 31 年 1 月から令和元年 12 月までの 1 年間に事業所から出荷した場合の出荷額
加工賃収入額	他の企業の所有に属する主要原材料によって製造し、あるいは他企業の所有に属する製品又は半製品に加工、処理を加えた場合の、これに対して受け取った又は受け取るべき加工賃
その他収入額	修理料収入、冷蔵保管料、自家発電の剰余電力の販売収入額、転売収入等、製造品出荷額及び加工賃収入額以外の収入額等

- ⑥ 在庫額 製造品、半製品及び仕掛品、原材料及び燃料の在庫額は、事業所の所有に属するものを帳簿価額により記入したものであり、委託生産品を含み、受託加工品は含まない。

- ⑦ 有形固定資産 帳簿価額による数字であり、帳簿のないものは時価または売買価格による。

5. 製造業の各種計算式は次のとおりである。

付加価値額	製造品出荷額等＋（製品及び半製品年末在庫額－製品及び半製品年初在庫額）－（推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税＋推計消費税額）－原材料使用額等－減価償却額 ただし、従業者 29 人以下の事業所については粗付加価値額により集計した。
粗付加価値額	製造品出荷額等－（推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税＋推計消費税額）－原材料使用額等
推計消費税額	「製造品出荷額に占める直接輸出額の割合」を用いて推計したもの

6. 統計表中の産業分類は、日本標準産業分類の産業中分類によっているが、表中産業名をつぎのとおり略している。

産業中分類		略称
09	食料品製造業	食料品
10	飲料・たばこ・飼料製造業	飲料・飼料
11	繊維工業	繊維
12	木材・木製品製造業（家具を除く）	木材
13	家具・装備品製造業	家具
14	パルプ・紙・紙加工品製造業	パルプ・紙
15	印刷・同関連業	印刷
16	化学工業	化学
17	石油製品・石炭製品製造業	石油・石炭
18	プラスチック製品製造業（別掲を除く）	プラスチック
19	ゴム製品製造業	ゴム
20	なめし革・同製品・毛皮製造業	なめし革
21	窯業・土石製品製造業	窯業・土石
22	鉄鋼業	鉄鋼
23	非鉄金属製造業	非鉄金属
24	金属製品製造業	金属

25	はん用機械器具製造業	はん用機械
26	生産用機械器具製造業	生産用機械
27	業務用機械器具製造業	業務用機械
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	電子・デバイス
29	電気機械器具製造業	電気機械
30	情報通信機械器具製造業	情報通信機械
31	輸送用機械器具製造業	輸送機械
32	その他の製造業	その他